⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　入札書（履行体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。
⑽　本調達案件に関する詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Seiji Tomioka, Director General of Kyusyu Regional Development Bureau, Chikugogawa river office
⑵　Classification of the products to be procured : 15, 29
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Telecommunication equipment maintenance, 1 set
⑷　Service period : From 1 April, 2017 through 31 March, 2018
⑸　Service place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
②　have Grade A, B or C on “provision of services” in Kyusyu・Okinawa Area in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency)
③　The one that the business is completed as those who receive an order (The completion expectation will be included by March 31, 2017), and the implementation results of the business were proven in the maintenance business or the check business ordered after 2002 fiscal year.
④　Placement plan technician, that can be placed those who meet the conditions at the time April 1, 2017
⑤　not be under suspension of nomination by Director General of Kyusyu Regional Development Bureau from time-limit for the tender to Bid Opening
⑺　Time-limit for the tender to certificate : 12 : 00　23 January, 2017
⑻　Time-limit for the tender : 12 : 00　16 February, 2017
⑼　Contact point for the notice : Accounting Division, Chikugogawa river office, Kyusyu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1―2―1, Takano, Kurume City, Fukuoka Prefecture 830―8567 Japan, TEL 0942―33―9132 ex. 411
⑽　In the case of an electronic procurement system, acquire a chip card http://www.geps.go.jp/

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成28年12月22日
分任支出負担行為担当官　九州地方整備局
武雄河川事務所長　岡下　　淳
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　41
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　調達件名及び数量
巨勢川排水機場で使用する電気（武雄河川事務所）　契約電力　456kW　年間予定使用電力量　967,000kWh
ただし、各月の契約電力は当該需要場所におけるその１月の最大需要電力と前11ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期間　平成29年４月１日から平成30年３月31日迄
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価夏季料金とその他季料金等の設定がある場合は、それぞれの単価を記載すること。その他の割引料金等がある場合はその内訳を併せて記載すること。）及び蓄熱電力量に係る割引がある場合は割引単価（kWh単価）を入札書に記載すること。また、落札決定にあたっては当事務所が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を比較対象とするので、単価と合わせて総価を入札書に記載すること。なお、入札時においては、燃料費調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないものとする。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税に相当する金額を含めて見積もった金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者であること。
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　競争参加資格（全省庁統一資格）
①　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のＡ、Ｂ又はＣ等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
②　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者であること。ただし、手続開始の申し立てがなされている者においては、以下の１）及び２）の要件を満たす場合、競争参加資格（全省庁統一資格）を有するものとする。
１）手続開始の決定を受けていること。
２）手続開始の決定後、以下のア）～ウ）を競争参加資格申請場所のいずれか１箇所に提出していること。
ア）更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書（鮮明であれば写しでも可）
イ）許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類（鮮明であれば写しでも可）
ウ）上記イ）に伴う競争参加資格審査申請書変更届（物品製造等）
③　競争参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成27年12月24日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑶　競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑷　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑸　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑹　入札説明書の交付を直接受けた者であること。
⑺　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
①　〒843―0023 佐賀県武雄市武雄町昭和745　国土交通省九州地方整備局武雄河川事務所経理課契約指導係　真浦　英樹　電話0954―23―7937　内線228
②　郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。
⑵　申請書等の提出期限　平成29年１月23日17時00分
⑶　持参・郵送等による入札書の提出期限　平成29年２月13日17時00分
⑷　開札の日時及び場所　平成29年２月14日11時00分　武雄河川事務所入札室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　競争参加資格の確認のため入札者に要求される事項　本調達案件の入札に参加を希望する者は、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づく申請書等を上記３⑵に示す提出期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において申請書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。